

令和7年度 留萌市職員採用試験実施要領

【 初級事務職(一般) ・ 初級土木職 ・ 初級消防職 】

◆ 受 付 期 間 令和7年 7月18日(金)～令和7年 9月 5日(金)

◆ 第1次試験実施日 令和7年 9月20日(土)

1 試験の区分、人員及び受験資格

区分	人員	年齢制限	受験資格
初級事務職 (一般)	3名 程度	平成7年4月2日以降に 生まれた方 (<u>R8.4.1 現在</u> 30歳まで)	学校教育法に基づく高等学校を卒業された方、又は令和8年3月までに卒業見込の方(学校教育法に基づく4年制大学を卒業又は卒業見込の方は除く)
初級土木職	若干名	平成13年4月2日以降に 生まれた方 (<u>R8.4.1 現在</u> 24歳まで)	学校教育法に基づく高等学校、短期大学、高等専門学校若しくは専修学校の土木課程を専攻し、卒業された方又は令和8年3月までに卒業見込の方(学校教育法に基づく4年制大学を卒業又は卒業見込の方は除く)
初級消防職	若干名	平成7年4月2日以降に 生まれた方 (<u>R8.4.1 現在</u> 30歳まで)	学校教育法に基づく高等学校を卒業された方又は令和8年3月までに卒業見込の方で以下の要件を満たす方 ① 身長158cm以上 ② 両眼とも裸眼視力0.3以上、又は両眼とも裸眼視力0.1以上かつ矯正視力1.0以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ③ 胸囲が身長2分の1以上あること ④ 採用後は留萌市に居住できること ⑤ 大型自動車運転免許を有すること又は採用の日までに普通自動車一種免許を取得し、採用後3年以内に自己負担で大型自動車運転免許を取得できること ⑥ 留萌消防組合消防職員の任用に関する規程第5条に規定する所定の身体検査の診断項目に異常がないこと(健康診断書の提出を求め、身体検査に代えます)

※採用となった場合、原則として留萌市内に居住できる方

2 受験できない者

日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条の次の各号に該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 留萌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験内容、日時、場所及び合格発表

【第1次試験】

と き：令和7年9月20日(土) 受付 午前9時00分から

と ころ：留萌市役所(留萌市幸町1丁目11番地)

※1次試験合格発表：9月下旬予定(合格者へ郵送で通知及び市ホームページへ合格者の受験番号を掲示)

※応募状況によっては、試験会場が変更となる場合があります。

1 次試験内容

区分	科目	試験内容
初級事務職 (一般)	総合検査 S P I 3	高校卒業程度の言語理解、論理的思考、数量的処理の基礎能力に関する試験及び行動的、意欲的、情緒的、社会的な側面からの性格特徴に関する検査を実施します
初級土木職	集団面接又は個別面接	受験者複数名による集団面接又は個別面接を実施します
初級消防職	総合検査 S P I 3	高校卒業程度の言語理解、論理的思考、数量的処理の基礎能力に関する試験及び行動的、意欲的、情緒的、社会的な側面からの性格特徴に関する検査を実施します
	健康診断	身体的要件を満たしているかの書面審査を実施します ※申込時に健康診断書（市指定様式）の提出

【第 2 次試験】

①初級事務職（一般）、初級土木職

と き：令和 7 年 1 0 月 2 3 日（水）

と こ ろ：留萌市役所（留萌市幸町 1 丁目 1 1 番地）

②初級消防職

と き：令和 7 年 1 0 月 1 8 日（土）

と こ ろ：留萌市立東光小学校（留萌市住之江町 4 丁目 7 3 番地）

※ 2 次試験合格発表：1 0 月下旬予定

※応募状況によっては、試験会場が変更となる場合があります。

2 次試験内容

区分	科目	試験内容
初級事務職 (一般)	人物評価	個別面接及び書面審査
初級土木職	人物評価	個別面接（専門知識を含む）及び書面審査
初級消防職	体力試験	消防職員として必要な基礎体力試験
	人物評価	個別面接及び書面審査

4 受験手続及び受付期間

申込書類の請求		申込書は、令和7年7月18日（金）より、留萌市総務部総務課で配布します。 郵送による申込書の請求をする場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求（受験希望区分を明記）」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った<u>申込書類返信用封筒（角型2号）を必ず同封して下さい。</u> なお、申込書類は留萌市ホームページ（URL http://www.e-rumoi.jp）からもダウンロード出来ます。
申込み	必要書類	①【留萌市職員採用試験申込書及び受験票（当市所定様式）】 ※最近3ヶ月以内に帽子を着用しないで写した上半身写真2枚（縦4cm、横3cm）を申込書及び受験票に貼付すること。 ②【令和7年度留萌市職員採用試験エントリーシート】 ※受験区分に応じたエントリーシートを使用してください。 ③【受験票返信用封筒】 ※採用試験申込書を受理後、受験票を返送いたしますので、受験票返信用封筒（長三サイズ）にあて先を明記し110円切手を貼付したものを提出してください。 ④【健康診断書】（初級消防職を受験される方のみ） ※初級消防職を受験される方は、健康診断書（当市所定様式）も併せて提出してください。
	受付期間	令和7年7月18日（金）～ 令和7年9月5日（金） 午前8時50分～午後5時20分（土日・祝日を除く） ※<u>郵送による申込の場合は、9月5日（金）迄の消印があるものに限り受け付けます。</u> なお、締め切り近くに投函する場合は、速達にしてください。
申込書類の請求及び提出先		〒077-8601 北海道留萌市幸町1丁目11番地 留萌市役所2階 留萌市総務部総務課人事研修係

5 合格者の採用方法及び名簿の有効期間

この試験による最終合格者は、留萌市職員採用候補者名簿に登録され、欠員のある場合に採用候補者の中から順次採用者を決定することとなります。

採用候補者名簿は、原則として令和8年4月1日以降の採用に対する候補者名簿で、有効期間は1年間です。（令和8年度は4月1日に採用できる見込みです。）

ただし、卒業見込みで受験された方が採用時に卒業していない場合には採用を取り消します。

6 初任給及びその他の給与（令和7年4月1日現在）

区分	初 任 給	その他の手当
各区分共通	188,000円 （高校新卒者の場合）	通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれ支給要件に従って支給されます。

※初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

7 その他

この試験の受験に関する書類はお返しできません。

※試験日程・会場・方法等について変更となる場合があります。

職員採用試験の最新情報については、留萌市ホームページに随時掲載しますので必ずご確認ください。【留萌市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp>）】

【問合せ先】

留萌市総務部総務課人事研修係

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地 〔留萌市役所2階〕

TEL 0164-42-1802（直通）